

令和5年度沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会 議事要旨

1 日時：令和5年7月21日（金）9:40～11:40

2 場所：沖縄県庁 3階第5会議室

3 出席者：9名

(1) 沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会委員：4名

会長 成定 洋子

委員 添石 理佐

委員 当山 浩子

委員 宮里 武志

(欠席：委員 名城 志奈)

(2) 沖縄県男女共同参画センター指定管理運営団体：2名

施設管理責任者 宮城 清志

貸館窓口兼庶務経理会計担当 呉屋 朱美

(3) 事務局職員：3名

子ども生活福祉部女性力・平和推進課長 島津 典子

子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長 山田 和枝

子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主任 高良 結

4 次第

・開会

・委員自己紹介

・議事

(1) 会長の選出について

(2) 沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会運営要領（案）について

(3) 前年度運用委員会における委員からの意見への対応状況報告について

(4) モニタリング実施結果の検証について

(5) 答申（案）について

・閉会

5 議事要旨

(1) 会長の選出について

立候補、推薦はなし。事務局から成定洋子氏を提案し、委員全員が承認。
成定洋子氏が会長に決定。

(2) 沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会運営要領(案)について 事務局より内容説明。

全会一致の承認により、沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会運営要領として決定。

(3) 前回委員会における委員意見への対応状況報告について

令和5年3月に開催した本委員会における委員意見への対応状況を事務局から報告。

(主な意見・質疑)

当山委員：一部未実施のものもあるということであるが、きちんと対応しており成果は出ていると言えると思う。

おきなわ女性財団が実施している市町村との連携業務と指定管理業務における自主事業は別なのか。

事務局：共同企業体を組んで実施している指定管理業務の自主事業と市町村との連携は別である。

市町村との連携に関しては、県がおきなわ女性財団に別途委託している事業や、財団独自で実施している事業のなかで実施している。

成定委員：相談業務はおきなわ女性財団が行っているのか。

基本協定書にしているの役割として「・・・相談支援、研修活動や交流の場を提供する」とあるのに、モニタリングの対象が施設管理の部分だけになっているようで、男女共同参画センターで実施している相談業務などが対象になっていない見えてしまう。

事務局：相談、研修業務は県の委託事業としておきなわ女性財団が行っていて、指定管理の業務とは重ならないところである。ているに課されている使命という意味で、「・・・相談支援、研修活動や交流の場を提供」との基本協定書の作りにしたかと思うが今後整理が必要である。

(4) モニタリング実施結果の検証について

事務局よりモニタリング実施結果の内容説明。

当日欠席の名城委員から提出された意見も報告。

(主な意見・質疑)

名城委員（意見書）：

適正に維持運営されており、今年度は利用状況の改善に期待したい。

また、人員体制は適正な範囲なのか知りたい。

事務局：人員配置については、指定管理者において適正に配置されているものと考えている。

指定管理者：兼務しながら適正に管理業務を実施している。

添石委員：収益率、利用者数について、令和5年度目標に向けて取り組んでいく必要があると思う。

人件費について、女性史担当職員の雇用により支出が上がったようだが、効果面はどういったものがあったか。

指定管理者：昨年度は雇用していたが、今年度はセンター長が女性史担当を兼務している状況である。

事務局：専門分野を研究している学生などに利用してもらえるよう、質の高い図書の配架をするなどして専門性の高い図書室を目指していきたいと考えている。

宮里委員：男女共同参画センターの設置趣旨にマッチングする利用者を増やすということであれば、利用した人だけにアンケートを取っては問題点が出にくいと思う。

事務局：男女共同参画センターの意義を理解して活用して頂くということは課題だと思う。

施設の位置的にもあまり知られていない面があるが、幅広く男女共同参画に意識がある方に利用しやすい場所になっていく必要があると考えている。

アンケートも利用者だけではなく、利用していない人の声も拾えるような工夫を考えていきたい。

成定委員：ているものの設置目的に合わせた利用満足度がアンケートでは見えづらくなっている。図書室のアンケートはしていないのか。

指定管理者：実施していない。

成定委員：質問項目を男女共同参画社会づくりの視点からといったものを盛り込んで図書室についても実施してみてもよいかもしれない。

成定委員：女性の労働問題として非正規率の高さ、収入の低さ、継続年数の短さの3つがある。

男女共同参画の拠点となるところで非正規雇用率が高く、女性の使い捨

てになっているとすれば問題であるが、現在の非正規率を教えてください。

指定管理者：常勤、非常勤がいるが、常勤でも最長5年となっている。

成定委員：図書室は専門的知識の蓄積である。労働条件がジェンダー化され女性にしわ寄せがいくという雇用の仕方ではなく、利用者が、図書室にこの人がいるからまた行く、と思えるような長い関係が続くようにしてほしい。5年で切る理由を教えてください。

指定管理者：指定管理の契約期間に合わせている。次期の受託がわからないため、永続的に雇用ということは難しい。5年までは1年ごとに契約を更新することとなっている。

成定委員：自主事業はモニタリングの評価に入っているか。

事務局：指定管理者としての自主事業は対象となっている。

成定委員：自主事業については、DVのイベントなどもやっているが、より男女共同参画につながる内容でやって頂きたい。

宮里委員：外部の産業まつりなどのイベントの場を活用し、指定管理者に負担とならないような形で、ているのものを発信する場があってもいいと思う。

事務局：ているの目的、活動をPRすることは、県側で検討していきたい。

成定委員：おきなわ女性財団とかりゆしエンターテイメントの全体を見通す場を作っていくことについて見解を伺いたい。

施設のことは見えるが、図書情報室業務やおきなわ女性財団がやっている業務が見えづらい。

事務局：今回の検証の対象は、建物の運営管理という意味での指定管理業務であり、図書情報室業務や女性財団が指定管理団体としてやっている自主事業については対象であるが、女性財団に県から別途委託している相談業務や啓発業務は対象ではない。

とはいえ、ている全体の状況を見るという意味で、女性財団に別途委託し実施している事業の状況について、参考として情報提供することを検討したい

成定委員：本来の目的である男女共同参画社会づくりという趣旨を全うするためにも、施設管理と図書室業務・相談業務などの事業全てを合わせて見る必要があるのではないか。今後検討してほしい。

事務局：今後整理をしていきたい。

当山委員：女性財団がやっている業務を把握したうえで指定管理の自主事業の部分と連携をとれば施設運営に活かされてくるのかなと思う。

来館数が増えることで認知度が増すと思うが、たとえばパープルリボンの実績として500名参加、水引きのイベントも5名参加など、県民140万人もいてこの数は小さいし、費用対効果を考えたときにもったいない。

外に出て、ているるの集客していくということはとても大事だと思う。集客に繋がるような自主事業のあり方を考えた方がいいと思う。

事務局：指定管理者が外に出て自主事業を実施して集客に繋げるというのは人手、費用の関係から難しい面もある。県でも県民ホールや県立図書館で男女共同参画週間パネル展などをやっているが、ているるについてももっとPRしていくことを考えていきたい。

添石委員：今回、男女共同参画推進条例の根本の基本理念を理解できて、この場をどう活用していくか考える必要性を感じた。ているるのHPなどで分かりやすい表示となるよう工夫してほしい。広告費の予算もあると思うので、HPのリニューアルを検討してほしい。また、企業、団体でも会議室を探すのに苦労している。ているるの施設は非常に充実しているので、是非周知を図ってほしい。そうして利用する企業、団体が増えれば、ているるの理念などがその従業員、職員にまで周知されていくのかなと思う。

事務局：HP等の充実を図っていきたい。昨年度、広告費で「ているるちゃんが行く」というラジオ広報もやった。引き続き周知に努めていきたい。

当山委員：ラジオ広報の実績は。

事務局：今年（令和5年）の2月、3月の毎週金曜日、計8回実施した。

指定管理者：今年度もやりたいと思っている。

成定委員：どのような内容でやっているのか。

事務局：ているるの事業内容、図書情報室の取り組み、施設の利用状況、庭園のリニューアルなどである。

当山委員：性的マイノリティの方など色々な人たちが利用できるトイレのあり方、オストメイト対応などどうなっているか。

指定管理者：昨年度どなたでも使えるよう、表示した。

事務局：オストメイト対応については予算を伴うものでもあり、自治研修所も併設している施設なので協議して検討していく。

(5) 答申（案）について

答申案の作成については会長に一任、会長と事務局で案作成後、委員の承認を得たのち知事宛て答申するということが委員全員が承認。